



ハローワーク横浜 事業所部門だより R8.8

求人申込窓口受付時間（平日）8:30～16:00

仕事と子育ての両立を目指している方の
採用をぜひご検討ください



ハローワーク横浜は、子育て中の方の就職支援を行う「マザーズハローワーク横浜」が併設されています。ここでは、多くの子育てと仕事の両立を希望される方が求職活動を行っています。

こうした求職者のニーズを満たす《子育てに配慮した求人》を募集しております。勤務時間の調整や、急なお休みへの対応など、子育て中の方への配慮事項を求人票にご記載いただくことで、「仕事と子育てが両立しやすい求人」として公開することができます。

夏休み明けの9月からの仕事を検討している求職者も多くおられます。
また、多様な人材確保の意味からも、ぜひ8月中の求人申込みをご検討ください。



（記載例：求人に関する特記事項欄）

<仕事と子育てが両立しやすい求人>

- 勤務時間の配慮可
- 育児に関する休暇取得の配慮可
- 育児等による退職者の再雇用可
- 子育て終了後フルタイム勤務可

求人票への記載方法等不明な点は、ハローワーク横浜事業所部門にお問い合わせください。

採用を成功させる！ハローワーク徹底活用セミナーのご案内

「採用を成功させる！ハローワーク徹底活用セミナー」をオンラインで開催いたします。

このセミナーでは、求人充足につながる魅力ある求人票作成のノウハウと、ハローワークの求人者支援サービスの具体的な活用法を学べます。実践的なスキル習得、具体的な改善策が得られる、事業主・採用担当者のためのハローワーク活用セミナーです。

開催日時 令和8年9月7日（月）14:00～16:00

申込締切 令和8年9月2日（水）17:00まで

（運営は「求人者支援セミナー事務局」株式会社読売アルスA）

「採用を成功させる！ハローワーク徹底活用セミナー」専用ページ

<https://helloworkseminar-kyujin.mhlw.go.jp/>

参加
無料



求人広告掲載時の トラブルに ご注意ください！

インターネット上で公開されているハローワークの求人を見た事業者から、電話で「無料で求人広告を掲載しませんか？」との勧誘があり、契約したところ、無料掲載期間経過後に自動で有料掲載へ移行し、多額の広告料金を請求されるといったケースが発生しています。

求人広告をインターネット等に掲載依頼する場合には、必ず事前に広告料金や掲載期間、無料掲載期間終了後の料金、解約方法等をよく確認した上で契約を行ってください。

求人票の担当者欄に「ハローワーク以外の職業紹介事業者からの営業はお断り」「求人掲載の営業はお断り」といった記載が可能です。また、担当者の連絡先を非公開にすることも可能です。詳しくは、ハローワーク横浜 事業所部門までお問い合わせください。